

質疑回答事項通知書

業者各位

令和元年6月6日～令和元年6月10日入札執行の予定である
「羽曳野市立学校施設長寿命化計画策定委託業務」の
仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	仕様書 第15条 委員会支援に関して ・運営に係る費用は、発注者負担と捉えてよろしいでしょうか。	会議内において使用する資料・備品等については発注者負担とし、受注者の委員会出席に係る人件費・交通費等については受注者負担とします。 また、委員会は庁内会議室にて開催する予定です。
2	仕様書 第15条 委員会支援に関して ・検討委員会における受注者が支援する範囲をご教示ください。 例えば、受注者は委員会資料を作成するのみであり、委員会には出席しない、など	受注者が支援する範囲は、委員会資料の作成・修正、委員会出席のうえ事務局の説明補助・議事録の作成等をお願いします。
3	仕様書 第15条 委員会支援に関して ・検討委員会は3回とありますが、実施時期をご教示ください。	実施時期は、概ね7月頃に工程、作業概要についての説明、12月頃に計画案の検討、2月頃に最終案の確認を予定と考えてます。